

本年度事業実施状況および地域包括支援センター職員研修講師養成研修会等派遣結果、全国包括協委員会についての報告があった。引き続き、平成26・27年度機能強化委員会ならびに北海道地域包括ケアセミナーの開催について協議を行った。

(2) **第3回がん対策の基金設立委員会** [12月8日(月)] について (藤原副会長)

北海道事業と基金の活用が想定される事業等について説明があった。今後のスケジュールとして、平成27年度の事業は同年7月までに集まった募金を基金として活用することとした。また、各種規程、基金設立の趣意書等については一部文言を修正すること、募金協力依頼団体については整理した上で追加を行うこととした。

(3) **医対協 地域医療を担う医師養成検討分科会 第4回地域枠医師キャリア形成支援検討委員会** [12月12日(金)] について (小熊副会長)

地域枠医師の配置等の考え方について最終協議をした。これまでに取りまとめられた内容については、本年度内に医対協に提案し、協議・決定される。運用開始後は、3年を目途に検証

を行うこととしている。

7. **各部報告**

(1) 「日本の医療を守る国民運動」に関する北海道議会における意見書について (笹本常任理事)

去る12月11日に開催した「日本の医療を守る道民協議会第12回総会」で採択した決議に基づき、国に意見書を提出するよう北海道議会へ要請したところ、第4回定例道議会において、『将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書』が可決され、今後、内閣総理大臣をはじめとした関係者に提出される予定であることを報告した。

道総医協関連事項 (深澤副会長)

1. **第2回地域保健専門委員会循環器疾患対策小委員会(急性心筋梗塞領域)** [12月15日(月)] について (水谷常任理事)

急性期医療実態調査(夏期調査)の結果についての報告と、今後の分析方法等について提案があり、冬期調査の調査項目の一部変更について協議を行った。そのほか、北海道あんしん連携ノートの現在の運用状況について報告があり、脳卒中と心筋梗塞のノート合冊に向け今後準備を進めていく予定であることを説明した。

お知らせ

— 生命保険「団体扱い」のお奨め —

◇ 医業経営・福利厚生部 ◇

会員の皆様が加入されている下記生命保険会社(8社)の保険を、当会の『団体扱い契約』にしますと保険料が割引されます。

契約者が会員本人で『個人扱い』にてご加入されているご契約がありましたら、該当の生命保険会社担当者へ『北海道医師会の団体扱い』に変更したい旨、お伝えいただき、所定の手続きをお願いいたします。

記

【団体扱い生命保険会社名】

日本生命、ジブラルタ生命(旧セゾン生命分除く)、第一生命、住友生命、明治安田生命、富国生命、朝日生命、三井生命

※実際の割引料につきましては、ご契約の保険会社にお問い合わせください。

※当会を退会した場合は、会員へ確認の上、個人扱いへ変更させていただきます。

団体扱いに変更された場合の保険料の払込方法は、以下のとおりです。

開業会員⇒「国保診療報酬」から引去
勤務医会員⇒口座振替により毎月12日に
所定の口座から振替いたします。

【口座振替 取扱銀行】

北海道銀行 本店、各支店
北洋銀行 本店、各支店

2行のみ

「問い合わせ先」

○団体扱い該当の生命保険会社
または

○北海道医師会『事業第五課』(TEL011-231-1434)